

大熊由紀子／皆さん、こんばんは。

障害者欠格条項をなくす会のオンライン会見にお越しいただきありがとうございます。

この会は、共同代表を、東大教授の福島智さんと私がつとめております。

福島さんは男性、私は女。福島さんは、既に、見えなくて、聞こえない障害がおありですが、私はこれから、目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったりするという組合せです。

今日は福島智さんのご都合がつかず、私が一人でつとめさせていただきます。

実は、私たちは、女に生まれたというだけで、欠格条項の被害者でした。新憲法ができるまで選挙権もありませんでした。私は、ことし80歳になりましたが、60年前、大学生だったとき、男の同級生にはどんどん就職案内がくるのに私には1通も来ませんでした。朝日新聞も長いこと、女というだけで欠格条項でした。あの有名な樋口恵子さんは東大生時代、新聞部の名記者でしたが、女だという理由で、朝日新聞は門前払いしました。

私や他社の女性記者たちが、1963年に新聞社に合格したのは、東京オリンピックを控えていた、ただそれだけの理由でした。オリンピックの花である女子選手村には男の記者は入れない、「仕方ないから女をとるか」という訳でした。

障害者への欠格条項は今も続いています。

今日いらっしゃれない福島智さんから、アピールを預かっています。

それを読み上げさせていただきます

私は9歳で失明し、18歳で聴力を失いました。

障害を持つことは辛く、苦しいことです。

しかし不思議に、怒りや悔しさは感じませんでした。

なぜなら、私から「光」と「音」を奪ったのは「運命」であり、運命に怒ってもしかたがないからです。

その私が怒りと悔しさを強烈に感じたのは、大学受験の時でした。

ある国立大学に受験を打診したら、断られてしまったのです。

理由は、私が盲ろう者であり「そういう学生を受け入れた前例がないから」。

あれからおよそ40年が経過しました。

多くの大学で障害学生が学ぶようになり「受験拒否」もかなり減少して来ました。

しかし、社会に出て働く段階で、障害ゆえに免許が交付されなかったり、現場に採用されなかったりという現実がなくなりません。

欠格条項は、人間の尊厳を否定する法令です。

以上、福島智さんからのメッセージでした。

これから、学生時代から40年もこの問題に取り組み、世の中がこの深刻な問題に気づかなかった時代から、この問題に取り組んでこられた臼井久実子さんが話してくださいます。

ここに臼井かんがさん編著の『Q&A 障害者の欠格条項・撤廃と社会参加拡大のために』（明石書店）という本があります。18年前にでた今は宝物になった本ですが、古書で必

ず買える名著です。

臼井さんは日本における障害者欠格条項の生き字引のような方です。

この後お話いただきます。

その前にひとつお願いがあります。

Q&Aというのが下にあると思います。

途中でも結構ですので、質問を書き込んでくだされば、後でそれにお答えすることになって
います。

よろしくをお願いします。

では臼井さん。よろしくをお願いします。

臼井久実子／こんばんは。

障害者欠格条項をなくす会事務局長をしています、臼井と申します。

私は子どもの頃から聴覚障害で、今は声を言葉として聞き取れないので、文字通訳、
captiOnline を使ってこの場に参加しております。よろしくをお願いします。

当会は、1999 年に発足した市民団体で、障害種別や障害の有無をこえて、障害者欠格条
項の廃止を目標に活動しています。

これまでに、法令などの調査に基づく政策提言等を重ねてきました。

直近の法令調査で障害者欠格条項が急増している事態がわかり、これを受け障害者欠格条項
をなくしていこうという立場から要請アピール案をもって呼びかけ、42 団体、63 名のか
たから賛同を得て 12 月 1 日に確定し、このアピールを提出したところです。

内閣総理大臣や代表者の届けました。

これからは国会議員の全ての方に送っていきますし、ご賛同いただいた団体、個人の方から
も広めていただければと、お願いしたいと思います。

今日はこのアピールに至った障害者欠格条項の急増やその背景、障害者欠格条項に関わる課
題について説明します。

では、こきあと、私がつくりました文章とパワボを、事務局をつとめてくださっている明治
大学講師の瀬山紀子さんに読んでいただきます。